

北日本看護学会 第11回総会

資 料

日時：2007年8月25日(土) 13時00分～14時00分
会場：山形県立保健医療大学 第3講義室 (学会第3会場)

プログラム

I 開会

II 報告事項

- | | |
|--------------|-----------|
| 1 理事会・評議員会報告 | 資料1 (p.1) |
| 2 庶務報告 | 資料2 (p.2) |
| 3 編集委員会報告 | 資料3 (p.3) |
| 4 研究奨励会報告 | 資料4 (p.4) |
| 5 その他 | |

III 審議事項

- | | |
|---------------------------------|----------------|
| 1 第12回学術集会会長の選出 | |
| 2 会計報告および会計監査報告 | 資料5 (p.5-6) |
| 3 事業計画案 | 資料6, 7 (p.7-8) |
| 4 予算案 | 資料8 (p.9) |
| 5 他機関からのリポジトリへの学会誌掲載論文等登録依頼について | |
| 6 医学中央雑誌よりの学会誌利用許諾の依頼について | |
| 7 その他 | |

IV 第12回北日本看護学会学術集会会長挨拶

V 閉会

理事会・評議員会報告

●平成 19 年度 第 1 回理事会・評議員会（持ち回り）

日 時：2007 年 4 月 25 日から 5 月 11 日

出席者：15 名

議 題：

1. 審議事項

- 1) 旭川医科大学機関リポジトリへの学会誌掲載論文登録依頼について審議し承認された。

●平成 19 年度 第 2 回理事会・評議員会

日 時：2007 年 8 月 24 日（金） 16 時 30 分より

場 所：山形県立保健医療大学 4 階 401 会議室

出席者：11 名

議 題：

1. 報告事項

- 1) 理事会・評議員会報告
- 2) 庶務報告
- 3) 編集委員会報告
- 4) 研究奨励会報告
- 5) その他

2. 審議事項

- 1) 第 12 回学術集会会長を選出した。
- 2) 会計報告および会計監査報告について審議し承認された。
- 3) 事業計画案
- 4) 予算案
- 5) 他機関からのリポジトリへの学会誌掲載論文等登録依頼について審議し、当面依頼状況を把握した後に必要に応じて登録申請手続きを検討することとした。
- 6) 医学中央雑誌よりの学会誌利用許諾の依頼について審議し、承認された。
- 7) その他

・学術集会補助金には、入会案内の印刷・送付経費が含まれることを確認した。

庶務報告

1. 組織について

1) 入会，会員手続きに関する業務

(1) 2006年4月1日から2007年3月31日までの新入会員数

142名（正会員135名，学生会員6名，賛助会員1名）

（2007年4月1日～2007年7月31日の新入会員数

272名（正会員261名，学生会員10名，賛助会員1名））

(2) 2007年3月31日現在の会員数

571名（正会員：544名，学生会員：26名，賛助会員1名）

（2007年7月31日現在の会員数

696名（正会員：665名，学生会員：30名，賛助会員1名））

2. 事業について

1) 第10回学術集会の開催

学会長：宮城大学看護学部 安川仁子 教授

会期：2006年8月19・20日（土・日）

会場：宮城大学看護学部

2) 北日本看護学会誌発行

編集委員会報告に譲る

3) 平成19年度北日本看護学会研究奨励会研究奨励金公募

研究奨励会報告に譲る

3. 運営に関する会議

1) 総会

第10回総会の開催

会期：2006年8月19日（土）

会場：宮城大学看護学部

出席会員，委任状により成立

2) 理事会・評議員会

理事会・評議員会報告に譲る

3) 学会インターネットドメインの更新，FAXの廃止

編集委員会報告

I. 平成 18 年度活動報告

1. 委員会の開催

平成 18 年 7 月 25 日

平成 18 年 8 月 31 日

平成 18 年 10 月 6 日

平成 19 年 2 月 21 日

2. 学会誌発刊

1) 9 卷 1 号 (平成 18 年 11 月)

- ・ 第 9 回学術集会大会長の講演(石井範子先生), 特別講演(菊池令子先生)の原稿を掲載。
- ・ 投稿論文—原著 3 本, 資料 1 本掲載。

2) 9 卷 2 号 (平成 19 年 2 月)

- ・ 第 10 回学術集会大会長の講演(安川仁子先生), 特別講演(鈴木敏恵先生)の原稿を掲載。
- ・ 投稿論文—原著 3 本, 研究報告 1 本, 看護活動報告 1 本, 資料報告 2 本掲載。

研究奨励会報告

1. 北日本看護学会研究奨励会の平成19年度研究奨励金について

募集期間：平成19年4月1日～6月30日

応募件数：2件

審査期間：平成19年7月15日～7月30日

審査結果：条件付採択（2件ともコメント付き）

2. 平成19年度北日本看護学会研究奨励会研究奨励金採択課題

No.	研究代表者	研究課題	採否	交付金
1	長 順子	NICU に入室し親子分離状態を経験した父親の子どもに対する愛着形成プロセス	採択	5万円
2	佐藤 僚子	小児がん患児の両親の心的外傷後ストレス症状（PTSS）と自己効力感	採択	5万円

2006年度会計報告

自 2006年4月1日

至 2007年3月31日

<収入の部>

項 目	2006年度予算	2006年度決算	備 考
1. 年会費	2,060,000	2,324,000	
(正会員)	2,000,000	2,240,000	448人
(学生会員)	60,000	54,000	18人
(賛助会員)		30,000	
2. 入会金	200,000	318,000	159人(平成19年度入会者を含む)
3. 繰越金	1,125,839	1,125,839	2005年度より繰り越し
4. その他		461,595	第10回学術集会より寄付
		22	預金利息
		39,000	過剰振込み・誤入金
		7,100	文献許諾使用料
		147,667	別刷り収入(平成18年度まで)
合 計	3,385,839	4,423,223	

自 2006年4月1日

至 2007年3月31日

<支出の部>

項 目	2006年度予算	2006年度決算	備 考
1. 学術集会補助費	1,000,000	1,000,000	第11回学術集会準備補助金
2. 研究奨励金	66,470	66,470	2件
3. 印刷費	1,000,000	885,339	年会費請求, 学会誌2号分
4. 通信費	80,000	49,954	電話・FAX料金
5. 郵送費	300,000	327,072	はがき, 切手, 手数料
6. 事務局運営費	90,000	18,195	
(備品費)	0	12,800	外付けHDD
(事務用品)	30,000	5,395	ファイル, 封筒等
(消耗品費)	60,000	0	
(評議員改選費)	0	0	
7. 会議費	50,000	15,008	
(理事会)	10,000	0	
(評議員会)	20,000	15,008	弁当
(編集委員会)	10,000	0	
(奨励会委員会)	10,000	0	
8. 人件費	400,000	172,400	
(事務作業委託費)	0	172,400	
(臨時雇用)	330,000	0	
(旅費等)	70,000	0	
9. 予備費	399,369		
10. その他		4,390	振り込み手数料等
		22,000	誤入金返金
小 計	3,385,839	2,560,828	
繰越金		1,862,395	2007年度に繰越
合 計		4,423,223	

2. 会計監査報告書

会 計 監 査 報 告 書

2006年度における北日本看護学会の現金出納帳、予算差引簿、領収書綴および郵便貯金通帳を照合した結果、適正に取り扱われている事を確認しました。

2007年7月13日

監事 吾妻知美 印

2007年7月23日

監事 佐々木和子 印

2007年度事業計画

1. 北日本看護学会学術集会の開催

1) 第11回学術集会の開催

学会長 山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科 山田 皓子 教授

会期：2007年8月25日（土）・26日（日）

会場：山形県立保健医療大学（山形市）

2) 第12回学術集会の開催準備

学会長 山形大学医学部附属病院 大谷 和子 看護部長

会期：2008年8月23日（土）・24日（日）

会場：山形大学医学部（山形市）

メインテーマ：

「より良き看護職を育てるために

－看護教育と臨床の融合・ネットワークの形成を目指して－（仮題）」

2. 北日本看護学会誌の発刊（2回）

3. 平成20年度北日本看護学会研究奨励会研究奨励金の公募，審査，交付（資料7）

北日本看護学会研究奨励会 平成20年度奨励研究募集要項

1. 応募方法

- 1) 所定の申請書に必要事項を記入のうえ、申請書ファイルを北日本看護学会ホームページ (<http://www.njans.net/>) の専用ページから送信すること。
- 2) 申請書ファイルは北日本看護学会ホームページからダウンロードすること (Microsoft Word 文書ファイル, Adobe Acrobat PDF ファイル)。

2. 応募資格

北日本看護学会会員であること。機関に所属する応募者は所属する機関の長の承認を得ること。

3. 応募期間

平成20年4月1日から平成20年6月30日の間に必着のこと。

4. 選考方法

北日本看護学会研究奨励会委員会は、応募締め切り後、規程に基づいて速やかに審査を行い、当該者を選考し、その結果を理事長に報告、会員に公告する。

5. 研究奨励会委員会

研究奨励会委員会は次の委員により構成される。

- | | | | |
|-----|----|----|------------------|
| 委員長 | 武田 | 利明 | (岩手県立大学看護学部看護学科) |
| 委員 | 石井 | 範子 | (秋田大学医学部保健学科) |
| 委員 | 岡田 | 忍 | (千葉大学看護学部看護学科) |

6. 研究奨励金の交付

採択された者には北日本看護学会より1件あたり1年間5万円以内の研究奨励金を交付する。申請は研究者1名につき1件までとする。

7. 応募書類は返却しない。

8. 研究奨励会への問い合わせは、下記宛にお願いいたします。

bureau@mail.njans.net

- (註1) 審査の結果選考され研究奨励金の交付を受けた者は、この研究に関する全ての発表に際して、本研究奨励会研究によるものであることを明らかにする必要がある。
- (註2) 奨励研究の成果は、次年度公刊される業績報告に基づいて研究奨励会委員会が検討、確認し理事長に報告するが、必要と認めた場合には指導、助言を行い、又は罰則(北日本看護学会研究奨励会規程第6条)を適用することがある。

2007年度会計予算

自 2007年4月1日

至 2008年3月31日

＜収入の部＞

項 目	2006年度決算	2007年度予算	備 考
1. 年会費	2,324,000	2,090,000	
(正会員)	2,240,000	2,000,000	400人
(学生会員)	54,000	60,000	20人
(賛助会員)	30,000	30,000	
2. 入会金	318,000	200,000	100人
3. 繰越金	1,125,839	1,862,395	2006年度より繰り越し
4. その他	655,384	0	
合 計	4,423,223	4,152,395	

自 2007年4月1日

至 2008年3月31日

＜支出の部＞

項 目	2006年度決算	2007年度予算	備 考
1. 学術集会補助費	1,000,000	1,000,000	第12回学術集会準備補助金
2. 研究奨励金	66,470	100,000	
3. 印刷費	885,339	1,200,000	年会費請求, 学会誌
4. 通信費	49,954	150,000	電話, FAX料金, サーバ経費
5. 郵送費	327,072	400,000	はがき, 切手
6. 事務局運営費	18,195	100,000	
(備品費)	12,800	0	
(事務用品)	5,395	100,000	文具
(評議員改選費)	0	0	
7. 会議費	15,008	100,000	
(理事会)	0	0	
(評議員会)	15,008	50,000	
(編集委員会)	0	30,000	
(奨励会委員会)	0	20,000	
8. 人件費	172,400	350,000	
(事務作業委託費)	172,400	300,000	
(臨時雇用)	0	0	
(旅費等)	0	50,000	
9. 予備費		752,395	
10. その他	26,390	0	
合 計	2,560,828	4,152,395	
繰越金	1,862,395		
合 計	4,423,223		

北日本看護学会会則

第1章 総則

(名称)

第1条 本会は、北日本看護学会(North Japan Academy of Nursing Science)と称する。

(事務局)

第2条 本会は、事務局を山形大学医学部看護学科内に置く。

第2章 目的及び事業

(目的)

第3条 本会は、看護の実践ならびに研究に広く携わる者により組織され、看護の臨床、教育、研究の進歩発展に寄与することを目的とする。

(事業)

第4条 本会の目的を達成するために次の事業を行う。

- (1) 学術集会の開催
- (2) 学術講演会の開催
- (3) 学会誌の発行
- (4) 関係学術団体との連絡、提携
- (5) その他目的達成に必要な活動

第3章 会員及び賛助会員

(会員)

第5条 本会の会員は、本学会の目的に賛同し、本学会の対象とする領域または関連のある領域において専門の学識、技能または体験を有する個人とする。

(賛助会員)

第6条 本会の賛助会員は、本学会の目的に賛同し、本学会の対象とする領域または関連のある領域において活動する個人または団体で、本学会の目的を遂行するために積極的に事業を後援することを表明したものとす。

(会員の入会及び退会)

第7条 本会の会員になろうとする者は、北日本看護学会入会申込書を本会事務局に提出し、理事会の承認を得なければならない。

2 退会しようとする者は、その旨を本会事務局に文書で申し出なければならない。

3 前項の規定にかかわらず、特別の理由がなくて1年以上会費を納入しない者は、退会したものとみなす。

(入会金および会費)

第8条 本会に入会を認められた者は、所定の入会金および年会費を納入しなければならない。なお、既納の入会金及び会費は、入会を理事会が認めた後は、いかなる理由があってもこれを返還しない。

(会員の除名)

第9条 本会の会員、賛助会員が、本会の名誉を著しく傷つけた場合には、理事会の議決を経て、これを除名することができる。

第4章 役員

(役員)

第10条 本会は、次の役員を置く。

- (1) 理事長 1名
 - (2) 副理事長 1名
 - (3) 理事 若干名(常任理事 10名)
 - (4) 監事 2名
 - (5) 評議員 若干名
- (理事長)

第11条 理事長は、本会を代表し、会務を執行する。

2 理事長は、理事会で理事の中から互選し、総会の承認を得て決定する。

3 理事長の任期は3年とし、再任を妨げない。

(副理事長)

第12条 副理事長は、理事長を補佐し、理事長に事故あるときその業務を代行する。

2 副理事長は理事の中から互選し、理事会の承認により決定する。

3 副理事長の任期は3年とし、再任を妨げない。

(理事)

第13条 理事は、理事会を組織し、本会の事業ならびにこれに伴う予算を含む運営について協議し、議決する。

2 理事は、本会の総務、会計渉外、編集などの企画運営を担当する。

3 常任理事は、本会の総務、会計渉外、編集などの企画運営の相談・調整を担当する。

4 理事は、評議員の中から互選により選出する。選出の方法は、別に定める。

5 理事の任期は3年とし、再任を妨げない。

(監事)

第14条 監事は、本会の会務を監査し、理事会に報告するとともに、本会の会計および資産を監査する。

2 監事は、評議員の中から互選により選出する。選出の方法は、別に定める。

3 監事の任期は3年とし、再任を妨げない。

(評議員)

第15条 評議員は、評議員会を組織し、理事長の諮問に応じ、本会の運営に関する事項を審議する。

2 評議員は、正会員の中から互選により選出する。選出の方法は、別に定める。ただし、任期中に欠員が生じてもこれを補充しない。

3 評議員の任期は3年とし、再任を妨げない。

(学術集會会長)

第16条 本会は、毎年1回学術集會を主宰するために、学術集會会長を置く。

2 学術集會会長は、理事会の推薦により、評議員会で会員の中から選出し、総会の承認を得る。

3 任期は1年とする。

4 学術集會会長は、理事会、評議員会に参加することができる。

第5章 會議

(會議の種類)

第17条 本会の運営のために、次の會議を開催する。

(1) 總會

(2) 理事会

(3) 評議員会

(4) 編集委員会

(5) 研究奨励会委員会

(總會)

第18条 本会の總會は、年1回理事長が招集して開催する。

2 總會は、本会の目的が定める事項のほか、次の事項を議決する。

(1) 事業計画および収支予算

(2) 事業報告および収支決算

(3) その他理事会が必要と認めた事項

3 理事会が必要と認めたとき、評議員会の議決があったときおよび会員の過半数以上から目的を示して總會の開催の請求があったときには、理事長は、臨時總會を開催しなければならない。

4 總會は、会員の10分の1以上の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。

5 總會の議長は、理事長があたり、議事は、出席会員の過半数をもって決し、賛否同数の場合は、議長が決する。

(理事会)

第19条 本会は、会務を担当し取りまとめるために、理事会を組織し、年1回以上開催する。

2 理事会は、理事長が招集し、議長は理事長があたる。

3 理事会は、理事の過半数の出席がなければ議事を開き、議決することができない。

4 理事会における議事は、出席理事の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

5 理事の3分の1以上から會議に付議すべき事項を示して理事会を開催する請求があったときは、理事長は、遅滞なく臨時理事会を開催しなければならない。

(評議員会)

第20条 本会は、理事長の諮問に応じ重要事項を審議するため評議員を置き、評議員会を組織する。

2 評議員会は、年1回定例に理事長が招集し、議長は、理事長があたる。

3 評議員の3分の2から請求があり、かつ、理事会が必要と認めたときは、理事長は、臨時に評議員会を招集しなくてはならない。

4 評議員会は、評議員の過半数以上の出席がなければ、議事を開き、議決することはできない。

(編集委員会)

第21条 編集委員会は、会誌の編集および発行を行う。

2 編集委員会は理事会で選出された次の委員をもって組織する。

(1) 理事 3名

(2) 評議員 2名

(3) 正会員 相当数

3 委員長は編集委員会において理事の中から選出する。

4 委員の任期は3年とし再任を妨げない。

(研究奨励会委員会)

第22条 研究奨励会委員会は、本会の運営、審査等の事業にあたる。

2 研究奨励会委員会は、理事会より推薦された若干名の委員によって委員会を設ける。

3 委員長は研究奨励会委員会において互選し選出する。

4 委員の任期は3年とし再任を妨げない。

第6章 会計

(会計)

第23条 本会の運営は、入会金、会費及び本会の事業に伴う収入などによって行う。

2 本会の会計年度は、4月1日から翌年3月31日までとする。

(入会金、会費)

第24条 会員の入会金は、2,000円とする。

2 本会の年会費は、会員(大学院生を含む)5,000円、学生会員(大学生を含む)3,000円、賛助会員(1口)30,000円とする。

第7章 会則の変更

(会則の変更)

第25条 会則の変更は、理事会および評議員会の議を経て、総会の議決によって行う。

第8章 補則

(委任)

第26条 本会則の施行について必要な事項は、理事会の議決を経て、別に定める。

附 則

1 この会則は、平成9年8月30日から施行する。

2 本会設立当初の役員は、第10条の規定にかかわらず、次のとおりとする。

(1) 理事長 高橋みや子

(2) 副理事長 1名

(3) 常任理事 8名

3 平成10年8月29日 一部改正施行する。

4 平成11年8月28日 一部改正施行する。

5 平成12年8月25日 一部改正施行する。

6 平成18年8月19日 一部改正施行する。

北日本看護学会理事名簿

役割	人数	氏名	所属
理事長	1名	塩飽 仁	東北大学医学部保健学科
副理事長	1名	高橋みや子	京都橘大学看護学部看護学科
庶務	3名	○布施 淳子	山形大学医学部看護学科
		浅沼 優子	岩手県立大学看護学部看護学科
		佐藤和佳子	山形大学医学部看護学科
編集	3名	○武田 淳子	宮城大学看護学部看護学科
		遠藤 芳子	宮城大学看護学部看護学科
		安川 仁子	太成学院大学看護学部看護学科
研究奨励	3名	○武田 利明	岩手県立大学看護学部看護学科
		石井 範子	秋田大学医学部保健学科
		岡田 忍	千葉大学看護学部看護学科
会計	2名	○遠藤 恵子	山形県立保健医療大学保健医療学部看護学科
		小林 淳子	山形大学医学部看護学科
監事	2名	吾妻 知美	天使大学看護栄養学部看護学科
		佐々木和子	国立看護大学校

(○責任者，敬称略)

任期は平成18年4月1日から平成21年3月31日までです。

北日本看護学会誌投稿規定

1. 本誌への投稿は共著者も含めて本学会会員であることを原則とする。
2. 他誌に発表された原稿（予定も含む）の投稿は認めない。
3. 本誌は原則として投稿原稿およびその他によって構成される。
 - 1) 投稿原稿の種類とその内容は表1のとおりとする。

表1 投稿原稿の種類

種 類	内 容	制限枚数
1. 論壇 Sounding Board	看護の活動, 政策, 動向などについての 提案・提言	10 枚 (8,000 字)
2. 総説 Review Article	研究・調査論文の総括および解説	24 枚 (19,200 字)
3. 原著 Original Article	独創的で新しい知見が論理的に示されて いる論文	24 枚 (19,200 字)
4. 研究報告 Research Report	原著論文ほどまとまった形ではないが 看護学上有用な研究	24 枚 (19,200 字)
5. 短報 Short communication	独創的な研究の短報または手法の改良・ 提起に関する論文	10 枚 (8,000 字)
6. 看護活動報告 Nursing Report	看護活動に関する実践報告 (事例報告, 技術・実践報告など)	20 枚 (16,000 字)
7. 資料 Information	看護学上有用な資料	20 枚 (16,000 字)
8. 会員の声 Letter	掲載論文に対する意見, 海外事情, 関連 学術集会の報告など	2 枚 (1,600 字)

本誌には上記のほか編集委員会が認めたものを掲載する。

- 2) 投稿原稿のうち, 3~6の構成は原則として表2のとおりとする。
(表2の構成によらない場合は投稿の際その理由を付すこと)

表2 投稿原稿の構成 (原著, 研究報告, 短報, 看護活動報告, 資料)

項 目	準ずる項目	内 容
抄録	要旨, まとめ	目的・方法・知見のまとめ 原稿には和文抄録 (400 字以内), 英文抄録 (300 語 以内) をつける。ただし, 看護活動報告, 資料につい ては, 和文抄録のみも可。
キーワード		6 語以内, 日本語・英語
I 緒言	はじめに, まえがき	研究の背景・目的
II 研究方法	方法と対象・材料等	研究・調査・実験・解析に関する手法の記述および資 料・材料の集め方
III 研究結果	結果	研究等の結果・成績
IV 考察	考案	結果の考察・評価
V 結語	おわりに, あとがき	結論 (省略も可)
文献		文献の記載は 5. 9) に従う。

4. 投稿原稿の受付および採否

- 1) 投稿原稿の締め切りは、2月末日必着（9月発刊分）と7月末日必着（2月発刊分）とする。
- 2) 投稿原稿の到着日を原稿受付日とする。
- 3) 投稿原稿の採否は、査読を経て編集委員会で審議し決定する。
- 4) 掲載原稿の著作権は本学会に帰属する。
- 5) 採否は本人に通知し、投稿原稿は返却しない。
- 6) 編集委員会から修正を求められた場合は、修正原稿とともに指摘された事項に対応する回答を付し、定められた期日までに提出する。
- 7) 編集委員会の判定により、論文の種類の変更を著者に求めることがある。
- 8) 最終原稿提出時には、原稿の入ったフロッピーディスク（3.5inch, OS名, ワープロソフト名, Versionを明記）を同封する。

5. 投稿原稿執筆要領

- 1) 原稿はワードプロセッサで作成し、A4判、横書き800字詰（25×32行）で提出する。図表1つは400字程度とみなし、図表を含めた上での制限枚数とする。刷上り1頁は400字詰原稿用紙のほぼ4枚に相当する。
- 2) 投稿原稿は原則として日本語とする。外国語の原稿を投稿する場合は事務局に問い合わせること。ただし、図、表および写真の説明は英文で記載してもよい。
- 3) 数字は算用数字を用い、単位や符号は慣用のものを用いる。
- 4) 特殊な、あるいは特定分野のみで用いられている単位、符号、略号ならびに表現には必ず簡単な説明を加えること。
- 5) 外来語はカタカナで書く。外国人名や適切な日本語訳のない用語などは原綴を用いる。
- 6) 図表および写真には図1、表1および写真1などの番号をつけて本文とは別にまとめ、原稿の右側余白にそれぞれの挿入希望位置を朱書きで指定する。図表は著者作成のままオフセット印刷となる。
- 7) 所定の投稿原稿表紙に必要事項を記入し原稿に添付する。希望する原稿の種類、別刷必要部数、原稿枚数、図表および写真の枚数、キーワード、著者名、編集委員会への連絡事項および連絡先（氏名、所属機関、所在地、電話、ファクシミリなど）を記載する。表題、キーワード、所属機関名には英文を、氏名にはローマ字を付記する。
- 8) 総説、原著、研究報告、短報の原稿には和文抄録（400字以内）および英文抄録（300語以内）をつける。論壇、看護活動報告、資料については、和文抄録（400字以内）のみでもよい。英文抄録は専門家によるチェックを受け、表題、著者名、所属、キーワードおよび本文の順に記載（ダブルスペース）する。

9) 文献の記載様式

- (1) 文献は本文の引用箇所の肩に1), 2,3), 4-7)などの番号で示し、本文の最後の一括して引用番号順に記載する。文献の著者名は3人まで記載し、4人目以降は他とする。
- (2) 雑誌などの略名は、邦文誌は日本医学雑誌略名表（日本医学図書協会編）に、欧文誌はIndex Medicusに従って記載する（雑誌所定のものがあればこれを用いる）。
- (3) 記載方法は下記の例に従う。

① 雑誌の場合

番号) 著者名. 表題. 雑誌名 発行年 (西暦) : 巻 (号) : 始ページ-終ページ.

一例一 1) 山形花子, 飯田太郎, 花笠一郎他. 在宅療養患者への看護援助の一考察.
北日本看護学会誌 1998 : 1(2) : 23-27.

2) You CH, Lee KY, Chey RY, et al.. Electrogastrographic study of patients with unexplained nausea, bloating and vomiting. Gastroenterology 1980 Aug :

79 (2) : 311-314.

② 単行本の場合

番号) 著者名. 書名. 出版地: 出版社. 発行年 (西暦): 始ページ-終ページ.

一例- 1) 看護華子. 北日本の看護学. 山形: 北日本看護学会出版. 1998: 74-76.

2) Colson JH. Armour WJ. Sports injuries and their treatment 2nd rev. ed.
London: S. Paul. 1986: 56-65.

③ 電子文献の場合

番号) 著者: タイトル, 入手日, アドレス

一例- 1) いろは学会: いろは学会投稿マニュアル. 2000-05-30

<http://irohaa/jrnl/manual.html>

6. 投稿原稿 (本文, 図表, 写真, 抄録など) は, 正本1部, 副本2部 (複写可) を送付する。

7. 投稿原稿送付の際は, 封筒の表に「北日本看護学会誌原稿」と朱書し, 下記へ簡易書留で郵送する。

〒981-3298 宮城県黒川郡大和町 学苑1番
宮城大学 看護学部 看護学科内
北日本看護学会誌編集委員会

8. 著者校正は, 一回とする。原則として校正の際の加筆は認めない。

9. 投稿に伴う費用

〈投稿料〉 無料

〈掲載料〉 無料

ただし, 図表等, 印刷上, 特別な費用を必要とした場合 (カラー印刷等) は著者負担とする。

〈別刷料〉 有料

別刷は30部以上で申し込むものとする。別刷代は著者負担とする (30部 6,000円, 31~79部 7,000円, 80部以上 8,000円, それ以上20部毎プラス 1,000円)。

振込先 口座番号 02470-3-23103

※ その他, 本規定に関する問い合わせは編集委員会へ。

Fax 022-377-8290

付則

1) 2002年11月1日一部改正実施する

2) 2004年8月29日一部改正実施する

3) 2006年8月19日一部改正実施する